

各位

会社名 アズビル株式会社
代表者名 取締役 代表執行役社長 山本 清博
(コード番号: 6845 東証プライム)
問合せ先 グループ経営管理本部長 赤羽根 利彦
(TEL: 03-6810-1010)

株式分割、定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2024年5月13日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議しましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることで、当社株式の流動性を高め、投資家により投資しやすい環境を整えるとともに、投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2024年9月30日(月)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主が所有する普通株式1株につき4株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	: 141,508,184株
今回の分割により増加する株式数	: 424,524,552株
株式分割後の発行済株式総数	: 566,032,736株
株式分割後の発行可能株式総数	: 2,237,680,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	: 2024年9月13日(金)
基準日	: 2024年9月30日(月)
効力発生日	: 2024年10月1日(火)

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年10月1日(火)をもって当社現行定款第6条を変更し、発行可能株式総数を変更するものであります。

(2) 変更の内容

(下線部分は変更箇所を示しております)

現 行 定 款	変 更 後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>559,420,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2,237,680,000株</u> とする。

(3) 日程

定款変更のための取締役会決議日 : 2024年5月13日(月)
定款変更の効力発生日 : 2024年10月1日(火)

4. その他

(1) 今回の株式分割に際し、資本金の額の変更はありません。

(2) 配当金について

2024年10月1日(火)を効力の発生日としておりますので、2024年3月31日(日)を基準日とする期末配当金及び2024年9月30日(月)を基準日とする中間配当金については、株式分割前の株式数を基準で実施いたします。2024年3月期の期末配当及び2025年3月期の配当予想については、本日公表の「2024年3月期 決算短信 [日本基準] (連結)」をご参照ください。また、2024年3月期の期末配当については、本日公表の「剰余金の配当 (増配) に関するお知らせ」もあわせてご参照ください。

以上